

令和5年度

# 保育所の自己評価

この集計結果は、令和5年度在籍の職員23名を対象に実施した本園の自己評価です。

過去3年間は新型コロナウイルスの流行により、様々な行動制限の中での保育活動でしたが、令和5年度は国の方針転換で、5月の連休明けからコロナの扱いが五類に変更されたことで、回復できたこと、改善したこと、新たに取り組んだことなど、アフターコロナの保育活動となりました。この結果については、職員一人一人が自らの保育をふりかえり、今後の自らの保育や園全体の保育の質の向上につながる取り組みとしていかなければなりません。

糸魚川市の少子化・人口減少がいよいよ園運営に影響し始めてきている現在、今年4月に発足したこども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」の意味するものとは何か、子どもの主体性を重視する保育とは何かを念頭において、子どもも保護者も保育者も、みんながワクワクするような保育を実践していきたいと考えています。

園長

## 評価基準

- A：できている
- B：だいたいできている
- C：あまりできていない
- D：ほとんどできていない

## 採点方法

A=4点、B=3点、C=2点、D=1点  
とし、各項目の合計点を回答人数で  
除し平均点を算出。小数点第1位を  
四捨五入し、園の総合評価とした。

## 凡例

- 評価がやや低い項目
- 評価が低く、改善を要する項目

認定こども園 能生保育園

## I 子どもの発達援助

### I-1 子どもの発達援助の基本

保育理念や、保育の基本方針が明文化されていますか。保育の全体的な計画は、保育に関わるすべての職員の参加のもと、相互に話し合いを重ねながら総合的に作成しているかを点検する必要があります。そして、作成にあたって保護者の意向や地域の実情も考慮していますか。また、子どもたちの状況に合わせて見直すことも大切です。

分類項目	評価項目	評	価
(1) 保育の全体的な計画を、基本方針に基づき作成している。	①「保育の全体的な計画」の作成に職員が参加し検討している。	A	3.5
	②地域の実態や保護者の意向なども考慮して、全体的な計画を作成している。	A	3.6
	③保育の全体的な計画を掲示等で保護者に明らかにしている。	A	3.6
(2) 指導計画の評価・検討を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を見直している。	①一人ひとりの子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	A	3.7
	②定期的に指導計画の評価・見直しを行い、その結果を指導計画に反映している。	A	3.7
	③日常の保育をとおして子どもの思いや気持ちを汲みながら指導計画に反映させている。	A	3.7
(3) 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある。	①一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある。	A	3.8
	②それぞれの子どもに関する情報を職員間で周知している。	A	3.7
	③一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての話し合いを、必要に応じて実施している。	A	3.8

### I-2 健康管理

保育を行うにあたり、一人ひとりの子どもの健康を把握することは、園全体の子どもへの感染や発症を防ぐためにも大変重要です。発生の予防対策は保育に関わるすべての職員に周知し、もしもの時に誰もが同じようにマニュアルに従って対応できるよう、日常的に確認することが必要です。また、園医との連絡を密にし、緊急時に対応できるような他の医療機関も含めて連携をとる体制も構築しておくことが大切です。

分類項目	評価項目	評	価
(1) 登園時や保育中の子どもの健康管理について、子ども一人ひとりの発育・発達状況、健康状況に応じて実施している。	①感染症対応など、必要なものはマニュアル化し職員に周知している。	A	3.8
	②発育測定や健康診断の結果について定期的に記録し、子どもの健康状態を保護者や職員に伝え、保育に反映させている。	A	3.9
	③感染症の予防策や対応について、保護者にお知らせしている。	A	3.8
(2) 乳幼児突然死症候群(SIDS)・感染症等に対応するしくみが備わっている。	①乳幼児突然死症候群(SIDS)を防止するためのチェック機能、感染症等への対応マニュアルがあり、それを活用している。	A	3.6

### I-3 食事

食事は健康と関わる重要な分野です。食物アレルギー等、いのちに関わる管理を十分に行うとともに、食育の面では、心豊かに食を楽しみ、自然の恵みに感謝する等、人間性を育む一環として重要です。子どものいのちを守る大切な事項という観点から、常に点検が必要です。

分類項目	評価項目	評	価
(1) 食事をとおして子どもたちが楽しく食べ、食べる意欲が育つように工夫している。	①年齢に応じた形態で、それぞれの食事時間に合わせて配膳し、適温給食を実施している。	A	3.9
	②旬のものや季節感、あるいは地場産の食材を使用し、食文化を伝える工夫をしている。	A	3.8
	③子どもたちが育てた収穫物などを調理し、食材への関心や食べる意欲を育てている。	A	3.8
	④発達に合わせた食事の介助を適切に行い、落ち着いた環境で楽しく食事ができるよう工夫している。	A	3.6
	⑤食事の状況に基づき、調理の内容を改善している。	A	3.8
	⑥調理担当者と子どもとのコミュニケーションが図られている。	B	3.3
	⑦個人差や食欲に応じて、量を加減できるよう工夫している。	A	3.8
	⑧子どもにとって、給食が楽しいと感じるような声かけや工夫をしている。	A	3.6
	⑨食事の際、子どもに対する不適切な言動をおこなっていないか。	A	3.5
(2) 子どもの食生活を充実させるため、家庭と連携している。	①日々の献立を保護者に示すとともに、子どもの食事の状況を保護者に知らせている。	A	3.8
	②給食だよりや食育だより等を作成し、食に関する情報提供や重要事項について、定期的に保護者にお知らせしている。	A	3.9

(3) 食物アレルギーは個別に配慮して、食事を提供している。	①毎月の献立を保護者と担任と調理員で確認している。	A	3.8
	②誤飲・誤食がないよう個別のプレートやトレーで分けるなどの工夫がなされ、調理員同士、調理員と保育士とが連携を密に取りしっかりと確認している。	A	3.9
	③状況に応じて、食事の場を考慮している。	A	3.8

#### I-4 保育環境

保育園は、子どもにとって生活の大半を過ごす「生活の場」と言えます。子どもたちが心地よく過ごす生活の場にふさわしい環境を整えていくことが大切です。生活環境には身体的な心地よさと、精神的に落ち着ける心地よさ、衛生的な心地よさなどがあり、様々な面から保育環境を整備し、子どもたちが園で快適に過ごせるよう、できる限り配慮する必要があります。

分類項目	評価項目	評	価
(1) 子どもが心地よく過ごせる環境を整備している。	①気候や子どもの活動にあわせ、温度、湿度、換気などに配慮している。	A	3.8
	②園内の清掃がなされ、清潔さが保たれ、子どもが心地よく過ごせるよう配慮している。	A	3.9
	③屋内外の衛生面、安全面をしっかりと整えている。	A	3.9
(2) 生活の場にふさわしい環境となるよう取り組んでいる。	①各年齢の発達に応じて、室内環境づくりを工夫して行っている。	B	3.4
	②一人ひとりの子どもがくつろいだり、落ち着けるよう工夫している。	A	3.5
	③植物や小動物を見たり触れたり、楽しみながら育てることができるよう工夫をしている。	A	3.5
	④園内に、子どもたちが季節感を味わえるような工夫をしている。	A	3.6
	⑤屋外での活動の場が確保され、子どもたちが活動しやすいような工夫をしている。	A	3.7

#### I-5 保育内容

子ども一人ひとりへの理解を深め、受容することは保育の基本です。子どもを受容するということは、子どもの言い分をよく聞き、保育者が子どもの気持ちに共感しなくてはなりません。保育者は常にゆったりとした気持ちで、子どもたちの思いや要求を受容することが大切です。また、保育内容については、様々な取り組みがありますが、まず、子どもと保護者の人権を尊重したうえで、子ども一人ひとりの家庭環境、身体的能力、精神的成長の違いを把握して保育をすすめることが大切です。

分類項目	評価項目	評	価
(1) 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	①子どもたちにわかりやすい温かな言葉づかいで、穏やかに話している。	B	3.3
	②せかす言葉や制止する言葉など不適切な言動はしないようにしている。	B	3.1
	③子どもの質問に対して、よく耳を傾け、何を求めているかを理解し、適切に対応している。	A	3.6
	④子どもの要求や訴えに対して、子どもの気持ちを受け止め、状況に応じて適切な対応をしている。	A	3.6
(2) 基本的な生活習慣や生理現象に関して、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	①基本的な生活習慣については、一人ひとりの自主性を尊重し、家庭と連携しながら子どもの状況に応じて対応している。	A	3.5
	②子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理のしかたや着方の援助について工夫をしている。	A	3.6
	③安心して休息できるように配慮している。	A	3.6
	④排泄は、一人ひとりのリズムに合わせて行えるようにしている。	A	3.8
(3) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	①子どもの発達段階に即した玩具や遊具を、質・量ともに適切に用意している。	A	3.7
	②子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫している。	A	3.5
	③好きな遊びが自由にできる時間やコーナーを用意している。	A	3.6

分類項目	評価項目	評	価
(4) 身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。	① 身近な自然と関わる機会を作り、子どもの様々な興味を引き出し、自然から得た素材を保育に活用している。	A	3.6
	② 身近な動植物等と接することにより、いのちの大切さや季節感など、豊かな感性を育むよう配慮している。	A	3.6
	③ 生活や遊びをとおして、数・量の感覚が身につくよう工夫している。	A	3.5
	④ 散歩など地域の中で、いろいろな人に接する機会をつくり、社会性が身につくよう配慮している。	A	3.6
(5) 様々な表現活動が体験できるように配慮されている。	① 身体等を使った様々な表現遊びが取り入れられている。	B	3.3
	② 様々な素材を使って、描いたり、作ったり、自由に表現できるように配慮されている。	A	3.7
	③ 絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている。	A	3.7
(6) 遊びや生活をとおして、人間関係が育つように配慮している。	① 子ども同士の関係を良くするような適切な言葉がけや働きかけをしている。	A	3.6
	② けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子どものプライド、自立心を尊重し、子ども同士で解決できるように援助している。	A	3.5
	③ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。	A	3.6
	④ 広く社会性が身につくよう、異年齢の子どもたちや様々な年齢層の人たちと交流している。	B	3.1
(7) 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	① 授乳は、子どもがほしがるときに、抱いて目を合わせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。	A	3.7
	② 離乳食については、家庭と連絡を取りながら、一人ひとりの子どもの状況に配慮して行っている。	A	3.9
	③ おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップをとりながら行っている。	A	3.7
	④ 一人ひとりの生活リズムに合わせて睡眠をとれるように、静かな空間が確保されている。	A	3.7
	⑤ 外気に触れたり、戸外遊びを行う機会を設けている。	A	3.8
	⑥ 赤ちゃんの言葉には、ゆったりとやさしく応えている。	A	3.8
	⑦ 顔を見合わせてあやしたり、乳児とのやり取りやふれあい遊びを行っている。	A	3.7
	⑧ たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。	A	3.7
	⑨ 特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。	A	3.9
(8) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	① 好きなことをしてくつろげる空間や遊具がある。	A	3.6
	② 一人ひとりの子どもの要求に応じて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。	A	3.7
	③ 異年齢の子ども同士が遊べるような配慮がなされている。	B	3.3
	④ 子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。	A	3.6
(9) 特別な支援が必要な子どもの保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	① 保育を実施するにあたり、園全体の職員が、特別な支援が必要な子どもの状態を十分理解している。	B	3.3
	② 保護者の理解のもと、特別な支援が必要な子の関係機関、医療機関等と連携を図り、必要に応じて助言・援助を受けている。	A	3.7
	③ 特別な支援が必要な子の特性に合わせた保育の計画を立て、発達を援助している。	B	3.4
	④ 特別な支援が必要な子が園生活を送るために、必要に応じて園の子どもたちや保護者に、病名や特性などを理解できるような言葉がけをし、配慮している。	A	3.5
	⑤ 特別支援を必要とする子を持つ親を受容し、共に育てるという気持ちが持てるような関係づくりをしている。	A	3.6
(10) 積極的な健康増進、体力づくりの工夫をしている。	① 歩く、走るの基礎運動をはじめ、いろいろな運動遊びを工夫しながら取り入れている。	B	3.4

## I-6 入所児童の人権尊重

人権を尊重する保育は、保育の基本であり、文化や考え方の違いをお互いに尊重できるように心がけたいものです。保育現場においても、地域性、家庭環境、国、宗教など、様々な文化や生活習慣の違いがあることを理解し、互いに尊重する対応が求められます。また、性差意識についても無意識のうちに性別による指示を不用意に出していないか、日頃から職員同士で確認しあうことが大切です。

分類項目	評価項目	評	価
(1) 子どもの人権に十分配慮し、一人一人の人格を尊重し、違いを認め互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	①子どもが自分の思いや意見を、はっきり言うことができるように配慮し、それを尊重している。	A	3.6
	②子どもが他の子どもの気持ちや発言を受け止められるよう配慮している。	A	3.6
	③一人ひとりの子どもの心身の状態、生活習慣や家庭の事情、考え方などの違いを知り、それを尊重している。	A	3.5
	④子どもの人権への配慮や一人一人の人格を尊重し、互いを認め合えるような関係づくりに取り組んでいる。	A	3.5
	⑤子どもの態度、服装、遊びなど、性の違いや個人差について先入観による固定的な意識を植え付けることがないように配慮している。	A	3.5
	⑥子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようになっている。		
(2) 子どものプライバシーの保護や秘密を保持している。	①子どもの利益に反しない範囲で保育者は、子どものプライバシーを保護し、知り得た情報について秘密を保持している。	A	3.8

## II 子育て支援

### II-1 入所児童の保護者の育児支援

保育は保育園のみで行なわれるものではなく、家庭との連携が必要です。しかし、働く親たちを取り巻く社会環境は厳しい状況にあり、子育てに時間的余裕が取れない方もいるのが現状です。保護者の仕事と子育ての両立等を支援するため、保護者の状況を考慮し、常に子どもの福祉の尊重を念頭に置き、生活への配慮がなされるよう、家庭と連携・協力していく必要があります。また、子育てに対する自信やゆとりの喪失、ストレスの増大などを生み出すことのないよう、園から保護者への積極的な働きかけも必要です。

分類項目	評価項目	評	価
(1) 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	①子どもの送迎時に子どもの様子について情報交換している。	A	3.8
	②連絡ノートやクラスだよりなどをおして、必要な情報発信や情報交換を実施している。	A	3.8
	③保護者の意向をふまえて個別面談を実施している。	A	3.6
(2) 家庭の情報や情報交換の内容が、必要に応じて記録されている。	①必要に応じて個別面談の記録を取っている。	A	3.7
	②保護者向けの手紙や掲示物は保存してある。	A	3.8
	③保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向を配慮している。	A	3.7
	④家庭の状況や保護者との情報交換の内容が、必要に応じて関係職員に報告・周知されている。	A	3.7
(3) 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	①保護者会・懇談会などを開催し、保護者と共通理解を得る機会を設けている。	A	3.6
	②クラスの枠を超えて保護者が交流できる機会を設けている。	B	3
	③市役所、保健所、その他の機関など、子育てに関する専門的な立場の方を外部から呼ぶ機会がある。	B	3.4
(4) 不適切な養育、虐待が疑われる子どもの早期発見に努めている。	①保育者は日常、保護者や子どもの様子を注視し、不適切な養育や虐待の防止、早期発見に努めている。	A	3.7
	②虐待児の早期発見について、日常的に職員が意識し職員間での話し合いがなされている。	A	3.5
(5) 保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供している。	①「園だより」や「クラスだより」などを定期的に発行している。	A	3.9
	②保護者会、クラス懇談会などを通じて、保育の内容やねらい等をわかりやすく説明し、情報の提供に努めている。	A	3.7
(6) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしている。	①あらかじめ年間行事の日程を知らせ、保護者が保育参加の予定を立てやすくしている。	A	3.8
	②保育参加・保育参観の機会を必要に応じて作っている。	B	3.1

## Ⅱ-2 地域の子育て支援

入所児童の保護者支援は、日々の保育に深く関連して行われますが、地域の保護者に対しても子育て力の向上に貢献していくことが今後の保育園の役割となっています。能生保育園周辺の特性を捕えたいうで、保育園の専門性を地域のニーズに応じて提供していくことが求められています。

分類項目	評価項目	評	価
(1) 一時預り保育や子育て支援センターとの連携などを通じて、地域で子育てしている保護者等を対象とする子育て支援の取り組みを行っている。	① 日常的に一時預りができる体制が整っている。	A	3.8
	② 能生子育て支援センターとの連携を図り、地域の子育て支援に関する情報提供や情報交換を行っている。	B	3.4
	③ 地域の子育てニーズを把握し、地域の保護者等に対する子育て支援を実施している。	B	3

## Ⅲ 地域との連携

### Ⅲ-1 保育園の役割を果たすために必要な地域の関係機関・団体との連携

保育園が日常の保育で蓄積してきた子育てに関する知識、経験や技術などを地域に積極的に提供していくことは、保育園の役割として求められています。それには、地域の子育て関係機関と連携を図り、より豊かな支援が展開できるようにしていく必要があります。また、能生保育園では小学校との緊密な連携、中学生の職場体験や交流、高校生との交流活動などを行っています。地域に開かれた保育園として、今後も積極的に取り組んでいく必要があります。

分類項目	評価項目	評	価
(1) 地域(近隣の)住民に保育について理解を得たり、協力依頼するなどの配慮をしている。	① 地域住民への広報物(園だより等)の配布、外部向けのポスター掲示などとおして、園の様子や行事などについて、地域の人々に見てもらえるような工夫をしている。	A	3.8
	② 地域住民にむけ、保育園や子どもへの理解を得るため、日頃からあいさつをはじめ、コミュニケーションを取るよう心がけている。	A	3.7
(2) 小学校との連携で、小学生と園児が交流する機会を設けたり、相互の職員同士が話し合ったり、研修するなど連携の機会がある。	① 小学生と園児とが交流する機会を設けている。	B	3
	② 小学校教諭と保育者との話し合い、情報交換などの連携の機会を設けている。	A	3.6
(3) 中学校や高等学校との連携を図っている。	① 中学生や高校生と園児が交流したり、学校と園が連携したり情報交換したりする機会を設けている。	A	3.8
(4) 保育園の活動や行事に地域住民の参加を呼びかけるなど、交流できる機会を確保している。	① ボランティア、保育体験、実習生などの希望者を積極的に受け入れている。	A	3.8
	② 高齢者施設などの方々と交流する機会を設けている。	C	1.9
(5) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めている。	① 児童館、図書館など公共の施設を利用する機会を設けている。	B	2.5
	② 地域の行事に参加する機会を設けている。	B	3.2
	③ 他の保育園等と交流する機会を設けている。	B	2.9

## Ⅳ 運営管理

### Ⅳ-1 基本方針

保育を実施するにあたっては、保育園がめざす基本的な方向を明文化した「園のめざす保育」(保育の根本精神、保育理念、保育方針、保育目標)が必要であり、このことを園の関係者や保護者に説明したり、あるいは社会に向けて発信したり、どのように行っているのかを点検する必要があります。

分類項目	評価項目	評	価
(1) 保育所の保育理念及び基本方針を明文化している。	① 園がめざす保育(理念・方針・目標など)を職員がしっかりと確認し理解している。	A	3.5
	② 園がめざす保育について職員が十分に理解し、それに基づいた保育が行われている。	B	3.3
(2) 保育理念や基本方針を職員や保護者などに周知するための取り組みを行っている。	① 職員が日常的に確認できるよう、目に触れる場所に掲示されている。	A	3.9
	② 入所面接時や保護者会総会等での説明や配布物とおして、保育理念や保育方針について周知している。	A	3.8

#### IV-2 重点目標

「園のめざす保育」を具現化するため、保育のふりかえり・評価・改善の過程をふまえて毎年設定される園の重点目標や、自らが立てた個人目標は、保育者が一年をとおして常に念頭に置いて、保育を実施しなければなりません。その達成度はどうだったのかをしっかりとふりかえり分析することをおして、保育の質を向上し続ける歩みが必要です。

分類項目	評価項目	評	価
(1) 保育の重点目標の達成度はどうだったか	①話をしっかり聞く子	B	3.1
	②思いやりのある子	B	3.4
	③素直に表現する子	B	3.4
(2) 職員の重点目標の達成度はどうだったか	①子どもの育ちと学びを中心に据えて保育する	B	3.4
	②見える化・言語化等を意識し保育を伝える努力をする	B	3.3
	③職員間のコミュニケーション(報・連・相)をしっかりとる	B	3.4
	④衛生的で豊かな活動につながる生活環境をつくる	A	3.7
(3) 個人目標の達成度はどうだったか	①自ら立てた保育の個人目標の達成度はどうだったか	B	3.3

#### IV-3 組織運営

保育園の機能や役割が増えるなか、職員が組織の一員としてこれまで以上にその役割をしっかりと担うことが求められています。また、保育所保育指針の中では、保育所を運営するために施設長の役割が大きく、常に保育所運営等の課題を自覚し、人間性を高めるなど、日頃から研鑽に努める必要があります。

分類項目	評価項目	評	価
(1) 保育の質の向上や改善のための取り組みを職員間で工夫しながら行われている。	①保育の質の向上のため、保育の見直し・改善の取り組みに積極的であり、計画的に実施している。	A	3.7
	②職員会議などで職員が意見を述べる機会がもうけられている。	A	3.7
	③会議等で決まった改善点や新しい取り組みについて、職員が理解し実践している。	B	3.4
(2) 施設長の責務が果たされている。	①施設長は園の保育の質向上のため、自らの専門性向上に努め、職員の専門性の向上に必要な保育環境づくりに努めている。	A	3.8
	②施設長は、職員の研修の必要性を踏まえ、計画的に研修の機会を確保し、参加できるよう努めている。	A	3.8
(3) 運営を改善するための課題・テーマを設定し取り組んでいる。	①利用者アンケートなど、利用者の意向・満足度を把握するしくみがある。	A	3.8
	②日常業務時や職員会議等を通じて、業務の取り組み方や会議の持ち方・進め方などについて話し合う機会がある。	A	3.8
	③よりよい保育運営のための課題について把握し、計画的に取り組む、定期的に評価・見直し・改善をしている。	A	3.7
(4) 職員間の連携を図るための取り組みがなされている。	①園の決定事項や皆で共有すべき大事な事柄が、その場にはいない者や臨時・非常勤職員にもきちんと伝わる体制が整えられている。	A	3.7
	②全職員が報告・連絡・相談の徹底を心がけている。	A	3.5
	③施設長と正規職員・非正規職員や、正規職員と非正規職員などが互いに意見を聞いたり話し合ったりする機会がもうけられている。	A	3.6

#### IV-4 人材育成

保育園は質の高い保育を展開するため、資質の向上のため研修、研究、自己研鑽できる環境づくりが必要です。また、保育を実践する中で、自己評価を実施し、資質の向上及び職員全体の専門性の向上を図る必要があります。

分類項目	評価項目	評	価
(1) 職員の研修ニーズを把握し、適切な研修の機会を確保している。	①各職員について、適切な研修機会を確保している。	A	3.7
	②必要な保育課題について園内で話し合い、共通理解や協働性を高め、保育の質の向上を図っている。	A	3.6

#### IV-5 保育体験・実習・ボランティア

職場体験や保育士を目指す学生の保育実習、ボランティア等の積極的な受け入れなど、地域との交流を大切にしている。

分類項目	評価項目	評	価
(1) 中学・高校・大学・養成校などの保育体験・実習・ボランティアの受け入れ体制を適切に行っている。	①受け入れる必要性を職員が理解している。	A	3.7
	②受け入れ情報を保護者にも伝えている。	A	3.8
	③保育体験者・実習生・ボランティアにも、園の方針や実施にあたっての注意事項等が理解されている。	A	3.6
	④実習生に対し、受け入れ担任はじめ職員の指導や接し方が適切に行われている。	A	3.7

#### IV-6 安全・衛生・危機管理

近年、子どもを取り巻く環境は悪化しており、園での事故は未然に防がなくてはなりません。発生の予防対策は保育園に関わるすべての職員に周知し、だれもが同じように対応できるマニュアルを作成し、日常的に確認することが必要です。保育園の危機管理を徹底し、安心・安全を守ることは保護者との信頼関係を築くうえでも大切です。

分類項目	評価項目	評	価
(1) 事故や災害に適応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	①マニュアルは、全職員が手に取り、閲覧できる場所に置いてある。	A	3.7
	②職員への周知方法として、全職員へのマニュアル配布または定期的な研修や訓練が行われている。	A	3.6
	③外部からの侵入者に対する対応を訓練している。	A	3.7
(2) 安全管理のマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されている。	緊急時に慌てず対応できるよう、医療機関等の連絡先を表示している。	A	3.6
	②時間帯、曜日など、様々な状況を想定したマニュアルが整備されている。	B	3.3
(3) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	①事故防止、安全管理のための点検表が作成されている。	A	3.6
	②定期的に点検が行われている。	A	3.6
(4) 調理場、水回りなどの衛生管理が適切に実施されている。	①日頃からチェックリスト等を使った点検、確認等が適切に行われている。	A	3.7
(5) 食中毒や誤飲・誤食によるアナフィラキシー発生時の対応について職員に周知されている。	①食物アレルギー等への対応について、職員が一定の知識をもっている。	A	3.5
	②食物アレルギー等への対応マニュアルが整備されている。	A	3.7
(6) 様々な感染症への対応が適切になされている。	①健康観察、マスク着用、玄関受け渡しなど、園内における感染対策がしっかり行われ、流行の防止に努めている。	A	4
	②保護者への情報提供、情報発信が適切に行われている。	A	4
	③日々の保育活動(行事)について、感染対策を考慮し工夫を凝らした活動ができています。	A	3.9

#### IV-7 守秘義務の遵守

業務上、知り得た情報を許可なく開示したり漏洩したり使用したりすることは、守秘義務違反に問われます。特にプライバシーの保護については厳しく制約され、相手の同意なくして情報を提供することはできません。保育現場においても秘密を保持し、子どもや保護者の家庭などについては、職員間の情報共有は大切ですが、その一方で、不用意に発することがないよう細心の注意が必要です。

分類項目	評価項目	評	価
(1) 守秘義務の遵守を全職員に周知している。	①保育業務の中で知り得た子どもの家庭に関する秘密の保持について、全職員に周知し守られている。	A	3.8
	②保護者や地域の人からの相談について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底し、守られている。	A	3.8
	③「秘密保持に関する誓約書」に記載された秘密情報の保持を遵守している。	A	3.8